

## 〈重要〉 インターンシップの参加について

インターンシップに参加する学生は、傷害および賠償責任保険（学研災・学研賠、生協等）に加入の上、単位取得の有無に関わらず学外研修・実習等願出書および誓約書を提出してください。

自己開拓等で学科紹介以外のインターンシップの単位認定を希望する場合は、必ず申込む前に学科のインターンシップ担当教員に単位認定の可否について確認してください。

※実習が決まった後で単位が認められないという理由で実習をキャンセルすることはできません。

また、大学を通して応募が必要なインターンシップに申込む際は、受入先締切日 1 週間前までに教務・学生支援係に必要書類を提出して下さい。